令和7年度　蕨市市民参画と協働の実施状況（案）

分野	項目	根拠条項	R6実施状況	R7実施状況	指標	R5	R6	R7	市の考え
市民参画	審議会等による審議	第7条第1項第1号	審議会等：76(職員のみで構成する審議会等を除く) ・開催した審議会等：47 （公開：32（計64回開催、うち書面開催3回）、非公開又は一部非公開：15） ・開催した審議会等の傍聴人数合計：29人	審議会等：72(職員のみで構成する審議会等を除く) ・開催した審議会等：43 （公開：27（計49回開催、うち書面開催1回）、非公開又は一部非公開：16） ・開催した審議会等の傍聴人数合計：11人	公開した審議会等1回あたりの傍聴人数	0.3人	0.45人	0.22人	市ホームページなどで、審議会等の開催を周知しているが、市民の関心が高い市立病院整備の方針等に関する審議会で傍聴人数が多かった昨年と比較すると、全体的な傍聴人数は、減少した。 今後も、様々な情報発信の手段を使った周知の仕方を検討し、傍聴人数の増加を図っていく。
	審議会等の公開と委員の選任	第8条	公募委員を含めるものとする審議会等：15 うち公募委員が含まれる審議会等：15	公募委員を含めるものとする審議会等：11 うち公募委員が含まれる審議会等：11	審議会等の公募委員の割合	19.4%	20.7%	20.9%	対象となる全ての審議会等で公募枠を設け、公募委員の割合は「審議会等の委員の公募に関する要綱」で規定するおおむね20%を維持している。 今後も、新規の審議会等を設置する場合や委員の選任を行う場合に公募委員の割合確保を図っていく。
	パブリック・コメント	第7条第1項第2号	（1）第3次蕨市子ども読書活動推進計画【14件】 （2）（仮称）蕨市立西公民館等複合施設整備基本計画【2件】 （3）蕨市立地適正化計画【0件】 （4）一般廃棄物処理基本計画【8件】 （5）蕨市地域福祉計画・地域福祉活動計画・蕨市成年後見制度利用促進基本計画・蕨市再犯防止推進計画【3件】 （6）蕨市こども計画【13件】 （7）第3期蕨市教育振興基本計画【0件】 （8）蕨市こども計画（こどもパブリック・コメント）【11件】 （9）蕨市立病院整備基本構想・基本計画【18件】 （10）「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢ【2件】 （11）第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略【5件】 （12）第4次蕨市生涯学習推進計画【0件】 （13）第4次蕨市防犯計画【1件】 （14）国民保護に関する蕨市計画【0件】 （15）蕨市DX推進計画【3件】 （16）中心市街地活性化プラン【1件】 （17）蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画【2件】	（1）国民健康保険診療施設（国保直診）の位置づけについて【0件】 （2）蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画【0件】 （3）蕨市DV対策及び困難な問題を抱える女性支援基本計画【45件】 （4）蕨市新図書館整備基本方針【107件】 （5）新蕨市立病院建設基本設計（案）【46件】	パブリック・コメント1回あたりの意見数	4.3件	4.8件	39.6件	令和7年度は、パブリック・コメント運用マニュアルを改訂し、スマートフォン等からの意見提出の対応方法について記載し、全庁に周知を行った。その結果、市民の関心が高い「新図書館整備基本方針」で意見が多く提出され、パブリック・コメント1回あたりの意見数が大幅に増加した。 今後も、広く意見を求めるため、素案の設置場所など案件に応じた工夫に努め、パブリック・コメントの周知徹底を図っていく。
	意向調査	第7条第1項第3号	（1）老人福祉センター「松原会館」移転整備に関するアンケート 【回答率50.4%】 （2）蕨市立西公民館移転整備に関するアンケート 【回答率48.5%】 （3）「蕨市こども計画」策定に向けたアンケート調査 【回答率88%】 （4）蕨市市民意識調査 【回答率44.4%】	（1）デートDVについての意識・実態調査 【回答率96.7%】 （2）蕨市配偶者等からの暴力及び女性の暮らしと困難に関する意識・実態調査 【回収率32.6%】 （3）市民意識調査 【回答率46.1%】 （4）①介護予防ニーズ調査　②在宅介護実態調査　③在宅生活改善調査 【回収率①67.6% ②66.0% ③94.7%】 （5）特定健診未受診者アンケート 【回答率16.5%】 （6）塚越ビジョン策定のための意識調査 【回答率46.3%】	市民意識調査の回答率	45.4%	44.4%	46.1%	・市民意識調査については、適宜設問の見直しや、外国人向け調査票の作成、お礼状兼協力依頼の送付、WEB回答を実施し、利便性の向上及び回答率の向上に努めていく。 ・意向調査については、引き続き、計画の策定など、意向調査が効果的と思われる場合の実施を促すとともに、子どもや若者を含めた幅広い世代の市民の声を施策に反映できるよう工夫に努めていく。

令和7年度　蕨市市民参画と協働の実施状況（案）

分野	項目	根拠条項	R6実施状況	R7実施状況	指標	R5	R6	R7	市の考え
	意見交換会	第7条第1項第4号	（1）市長タウンミーティング 令和6年度は、前年同様に市内7会場で市長との意見交換を実施した。 【参加者：623人】 （2）こども・若者ヒアリング こどもや若者、子育て当事者等の意見を反映させるため、公民館やこども食堂、保育園、学童クラブ（留守家庭児童指導室）でヒアリングを実施した。 【参加者：96人】 （3）蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画に関する意見交換会 蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画の策定にあたり、仮設庁舎用地として用いていた公有地の利活用について商店および町会への説明会および意見交換会を実施した。 【参加者：20人】 （4）蕨市立病院整備基本構想・基本計画（案）に関する市民説明会 病院建替えに係る基本構想・基本計画（案）についての説明および意見交換会を実施した。 【参加者：72人】 （5）蕨市立病院整備に伴う都市計画等の変更に関する説明会 病院建替えに係る基本構想・基本計画の概要とあわせ、錦町土地区画整理事業の事業計画の変更や錦町地区地区計画の変更についての説明会を実施した。 【参加者：42人】	（1）市長タウンミーティング 令和7年度は、前年同様に市内7会場で市長との意見交換を実施した。 【参加者：674人】 （2）蕨市民公園ボール広場整備説明会及び意見交換会 蕨市民公園ボール広場の設計の実施にあたり、設置場所や計画している施設及び今後のスケジュールなどを説明し、整備する各施設や利用ルールなどについて意見交換を実施した。 【参加者：18人】 （3）塚越グラウンド改修工事利用者説明会 塚越グラウンド改修工事の設計の実施にあたり、事業目的、改修対象施設及び工事スケジュールなどを説明し、改修を計画しているグラウンド舗装や防球ネット、その他諸施設などについて意見交換を実施した。 【参加者：14人】 （4）「塚越ビジョン」策定に向けたキーパーソンヒアリング 塚越地区のまちづくりについて、現状や課題、今後の見通しなどを伺うことを目的に実施した。 【参加者：6人】 ※令和8年度にも2回実施し、計6人参加	市長タウンミーティングの参加者	627人	623人	674人	・市長タウンミーティングについては、前年同様に市内7会場で開催した。 ・引き続き、計画の策定など、意見交換が効果的と思われる場合の実施を促すとともに、子どもや若者を含めた幅広い世代の市民の声を施策に反映できるよう工夫に努めていく。
	ワークショップ	第7条第1項第5号	（1）錦町1号公園基本設計に係るワークショップ 基本設計を進めるにあたり、近隣・地域住民の意見、要望等を設計に反映させるため、ワークショップを実施した。ワークショップ業務では運営計画、資料作成、実施記録のとりまとめ、報告用のかわら版を作成した。 【参加者数：12人】 （2）（仮称）蕨市立西公民館等複合施設建設工事基本設計に係るワークショップ 西公民館及び松原会館が、新たな土地に移転し複合施設として整備するにあたり、市民参加で作り上げていく機会としてワークショップを実施した。 【参加者数：25人】	（1）蕨駅西口駅前通り整備に係るワークショップ 蕨駅西口駅前通りの一部区間について、明るく、にぎわいのある通りとして整備、活用することを目指し、ワークショップを実施した。 【参加者数：34人】	ワークショップの開催回数・人数	－	（1）4回・12人 （2）2回・25人	4回・34人	令和7年度は、効果的にワークショップを開催することができた。今後も引き続き、庁内への周知に努め、実施の可能性を促していく。
協働	協働の環境づくり	第10条	1.蕨市協働推進月間（毎年8月）にあわせて、職員と市民が合同で協働のまちづくり研修を実施し、協働意識の向上および推進に努めた。 2.わらびネットワークステーションにおいて、市民活動の支援となる以下の事業を実施。 (1)市民活動に関する各種情報の収集及び提供事業 ・.活動団体情報のファイル閲覧 ・.ホームページの充実 ・.情報紙の発行 【年4回】 (2)市民活動等に関する相談事業 【685件】 (3)わらび市民活動人材ネットつながるバンク 【登録70件、マッチング34件】 ・.「市民活動セミナー」開催による資質向上 ・「ちょこっとセミナー」の実施【実施なし】 (4)NPO法人等市民活動団体及びボランティア等育成事業 ・市民活動ネットワークフォーラム2024【92人参加】 ・市民活動セミナー【3回実施】 「キャンバでかなえるステキなチラシ作り」（14人参加） 「キャンバを使ってスマホでチラシを作ってみよう」 （少人数セミナー：1回目4人、2回目4人参加） 3.市民活動の支援としてコミュニティバス等で市民活動団体等を紹介する展示を実施した。	1.蕨市協働推進月間（毎年8月）にあわせて、職員と市民が合同で協働のまちづくり研修を実施し、協働意識の向上および推進に努めた。 2.わらびネットワークステーションにおいて、市民活動の支援となる以下の事業を実施。 (1)市民活動に関する各種情報の収集及び提供事業 ・.活動団体情報のファイル閲覧 ・.ホームページの充実 ・.情報紙の発行 【年4回】 (2)市民活動等に関する相談事業 【678件】 (3)わらび市民活動人材ネットつながるバンク 【登録66件、マッチング27件】 ・.「市民活動セミナー」開催による資質向上 ・「ちょこっとセミナー」の実施【実施なし】 (4)NPO法人等市民活動団体及びボランティア等育成事業 ・市民活動ネットワークフォーラム2025【57人参加】 ・市民活動セミナー【5回実施】 「キャンバを使ってチラシを作ってみよう」 （少人数セミナー：1回目4人、2回目4人参加） 「キャンバでチラシを作ろう！～伝える力を磨く時間～」 （少人数セミナー：1回目3人、2回目3人参加） 「ゼロからはじめる生成AI講座～市民活動や地域への情報発信に活かそう～」 （19人参加） 3.市民活動の支援としてコミュニティバス等で市民活動団体等を紹介する展示を実施した。	わらびネットワークステーションの登録団体数	213 団体	202 団体	211 団体	「わらびネットワークステーションの登録団体数」は、令和元年度の259団体をピークに、以降新型コロナウイルス感染症のまん延の影響で減少傾向にあったが、活動制限が緩和された令和4年度からは、フォーラムやセミナーの市民活動推進事業などを通じて増加傾向となっている。 今後も、啓発活動や公民館等と連携を図りながら、引き続き団体数の増加に努めていきたい。 「わらびネットワークステーションの利用者数合計」についても、同様の理由で利用者は減少傾向にあったが、令和3年度から利用者が増加傾向となっている。 今後も、情報提供やオンライン相談等様々な手法を用いて、団体活動の支援及び地域や社会的課題を解決する市民活動の促進を図り、利用者のさらなる増につなげていくこととする。
					わらびネットワークステーションの利用者数合計	1,125人	1,125人	1,130人	

令和7年度　蕨市市民参画と協働の実施状況（案）

分野	項目	根拠条項	R6実施状況	R7実施状況	指標	R5	R6	R7	市の考え
	協働事業提案制度	第11条	令和6年度採択事業（令和6年11月に募集し、令和7年度に実施） 指定テーマ『3　すべての人に健康と福祉を「Smart Wellnessわらび ～健康で幸せなまちづくり～」』 上記の指定テーマで募集を行ったところ、指定テーマ2件、自由テーマ3件の提案があり、以下5件の事業が採択となった 1．団体名：暮らしの保健室　あひるの家 事業名：誰もが立ち寄ることが出来る街の保健室 ～看護師による心と体の健康相談～ 2．団体名：蕨市食生活改善推進員会 事業名：独居高齢者の食生活改善のための事業 3．団体名：蕨・ツナズクラブ 事業名：飲食エンタメ・命の祭典 4．団体名：蕨モリンガの会 事業名：モリンガを育ててみよう～ストップ温暖化のために～ 5．団体名：エスディジーズを広める会 事業名：家族で学ぶSDGs みんなで学ぶSDGs ～今日から止めるぞ！温暖化～	令和7年度採択事業（令和7年10月に募集し、令和8年度に実施） 指定テーマ『3　すべての人に健康と福祉を「Smart Wellnessわらび ～健康で幸せなまちづくり～」』 上記の指定テーマで募集を行ったところ、指定テーマ1件、自由テーマ6件の提案があり、以下6件の事業が採択となった 1．団体名：南まつり実行委員会 事業名：打ち上げ花火で地域の活性と絆を！！ ～ 子供たちが蕨をもっと好きになるために ～ 2．団体名：子ども若もの保健室実行委員会 事業名：子ども若もの保健室 3．団体名：WARA-S/LABO 事業名：WARA-S/LABO～地域と学生教育の共創を生む～ 4．団体名：エスディージーズを広める会 事業名：蕨で楽しくエコライフ 5．団体名：特定非営利活動法人ねこネットワーク 事業名：ねこと暮らす高齢者支援事業 6．団体名：蕨パラスポーツ指導者クラブ 事業名：笑顔がひろがる、わらびパラスポーツひろば	蕨市協働事業提案制度への応募件数	63件 （累計）	68件 （累計）	75件 （累計）	令和5年度から、制度の名称を「蕨市SDGs提案制度」と改め、募集を行った。今後も積極的に周知を行い、応募団体の増加につなげていく。また、市職員にもSDGs提案制度を積極的に周知し、指定テーマを応募する部署の増加に努める。提案については、発案から実施に至るまで丁寧にサポートしていく。
	市民への支援	第12条	(1)公園・歩道緑地帯自主管理団体助成金、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金のほか、令和6年度より、いきいき百歳体操事業補助金を開始し、市民との協働に係る取り組みに対して、財政的な支援を行った (2) 蕨市ふるさとわらび応援基金条例に基づいて、ふるさと納税（ふるさと応援寄付）を受け入れ、6つの使途に対して基金を積み立てた。	(1)公園・歩道緑地帯自主管理団体助成金、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金のほか、令和6年度より、いきいき百歳体操事業補助金を開始し、市民との協働に係る取り組みに対して、財政的な支援を行った (2) 蕨市ふるさとわらび応援基金条例に基づいて、ふるさと納税（ふるさと応援寄付）を受け入れ、6つの使途に対して基金を積み立てた。	ふるさとわらび応援基金の寄附件数	220件	201件	242件	引き続き、市民との協働の取り組みについては、地域課題や市民ニーズの把握に努めるとともに、対象事業の効果を見定めながら、必要な財政的支援を検討していく。